

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和3年7月2日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

令和3年5月7日 第4850号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 (第1工区)

京都市右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町10番1 (一部) 及び10番4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区嵯峨大覚寺門前登リ町20番地

松井 嘉伸

(都市計画局都市景観部開発指導課)